

第35回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和元年5月13日（月）午後1時30分～午後3時

場 所 刈谷市役所1階 101会議室A B

委 員（敬省略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人ひかりの家	大 南 友 幸
社会福祉法人観寿々会	堤 勝 彦
特定非営利活動法人パンドラの会	岡 部 扶美子
特定非営利活動法人くるくる	中 井 啓 介
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷市身体障害者福祉協会	石 川 恵美子
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
刈谷児童相談センター	河 合 清 香
衣浦東部保健所	橋 本 靖
刈谷公共職業安定所	福 島 洋 子
愛知県立安城特別支援学校	説 田 智 洋
刈谷市立刈谷特別支援学校	神 谷 建 喜
刈谷市教育委員会	早 川 真由美

<欠席者>

刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷商工会議所	河 内 利 夫

（事務局）

福祉健康部 部長	宮 田 俊 哉
福祉総務課 課長	迫 将 一

福祉総務課 課長補佐	山岡達也
障害企画係長	大嶋英亜
障害給付係長	中村智
普及支援係長	加藤覚子
主任主査	北川尚典
刈谷市基幹相談支援センター	王子田剛

開会

資料の確認

- ・資料1 平成31年度刈谷市障害者自立支援協議会イメージ図（案）
- ・資料2 平成31年度刈谷市障害者自立支援協議会部会員名簿
- ・資料3-1 1. 地域生活支援拠点等検討部会
- ・資料3-2 2. 就労支援部会
- ・資料3-3 3. 相談支援部会
- ・資料3-4 4. 子ども部会
- ・資料4 平成31年度刈谷市障害者自立支援協議会・部会・連絡会
開催スケジュール（案）

1 会長あいさつ

2 議題

- (1) 平成31年度刈谷市障害者自立支援協議会及び部会の運営について

事務局：資料1及び資料2で説明

会長：全体会議の下に、部会は昨年度同様4つ、連絡会は昨年度の4つから今年度は新たに「地域生活支援拠点等連絡会」「通所事業所連絡会」を設置し6つとなり、各部会と連絡会はイメージ図のとおり関連している。自立支援協議会は、「各部会からの報告に対する検討」「障害者虐待防止、差別解消法の対応」「各部会の検討事項の設定に関する検討」「刈谷市における障害福祉に関する情報共有」の大きく4つの役目を担っている。

4つの部会の役目、イベント等の内容も踏まえ、全体的に上手く成立していると思われる。

委員：実践的な話をする連絡会とそれを再度検討する部会の2段構えで構成されているのが良い。

委員：昨年までは部会と連絡会のつながりが曖昧なところがあった。今年度は全ての連絡会が部会に紐づいており、部会で出た意見が協議会に吸い上げられてくるということが、刈谷の福祉の充実につながると思う。

委員：地域生活支援拠点等検討部会に所属しているが、部会での検討時間が限られた中で、今年度は新たにご家族との調整を図る場として連絡会ができたので、部会でもしっかり検討を行っていききたい。

委員：この体系で良いと思う。地域生活支援は、今後重視されていくと思うところであり、その問題の及ぶ範囲が広く、将来にわたり、また多面性があるので、自立支援協議会で詳細に方針を検討していくのが良い。
また、就労支援部会は、今まで以上に就労する障害者が増えていくと思われ、引きこもり等の人をいかに社会に戻すかの問題も併せて検討する必要がある。

会長：今年度、地域生活支援拠点等検討部会が扱う事項は「拠点等の整備」で、示された体系案で検討を進めていただき、一方で、「地域化」という包括的な課題については、地域生活自体は問題が多様化・複合化しているため、今年度の検討実績を踏まえて来年度の検討につなげていくということによろしいか。

委員：子ども部会に所属する「肢体不自由児父母の会」「手をつなぐ育成会」は、会員の多くの子どもが成人になっており、直面している問題としては相談支援部会に関することが多い。経験をもつ親として子ども部会に関わ

ることにはできるが、現実的な問題としては、子ども部会の内容ではなく、今あるところの問題をどうしていくかという相談支援部会、もしくは地域生活支援拠点等検討部会であり、私たちにとって切実で現実的な問題の解決に至るのではないかと考えるため、篠原委員の意見も踏まえ、来年度の部会員の選定をする際に考慮いただきたい。

会長：子ども部会の「肢体不自由児父母の会」「手をつなぐ育成会」については、今直面している問題を将来に向けてどのように解決していくかという相談支援部会や地域生活支援拠点等検討部会に関わる側面と、経験から若い方たち伝えていく子ども部会に関わる側面があるので、藤井委員の提案を部会でも明示して、来年度以降の体制について積極的な検討を進めてほしい。

特に事務局には、この議題において各委員から出た意見を念頭に、各部会の運営をお願いしたい。

議題1については、承認ということによろしいか。

全体：承認

(2) 各部会の検討課題とスケジュールについて

1. 地域生活支援拠点等検討部会について

事務局：資料3-1で説明

会長：平成31年度の部会の検討事項として「相談の機能」「緊急時の受け入れ」「体験の機会・場」の3つが挙げられているが、いかがか。

委員：地域生活支援拠点の整備は、障害者に対応した地域包括ケアシステムと関係すると認識している。親が一番望むことは「親元からの自立」であるので、グループホームで暮らす準備として「体験の場」を設定するのであれば、体験の場を卒業し、いざグループホームに入所しようとした

ときに、グループホームがしっかり整備されていることが必要である
と考える。現状、市内には精神障害に対応したグループホームがないので、
整備をお願いしたい。

委員：平成30年度整備方針の「地域の体制づくり」中、事業所間の連携の強
化については、地域福祉課題は障害種別や当事者の年齢など個別を考慮
しないといけない場面もあるが、全体で考えていける側面もあると認識
している。部会を移りたいという意見もあり、部会間の連携や意見交換、
協働があると良いのではないかと。現状、各々の部会が単体では機能して
いると思うが、部会同士のコミュニケーションがあっても良い。

会長：年間を通して、4つの部会、6つの連絡会がスケジュールのとおり
に同時進行していくと、委員もかなりの頻度で会議に出席し運営すること
になる。今までは、当初に設定した各部会の目標とそれを施策に反映さ
せていくという役割に特化し、その後、各部会での検討を協議会で共有
するというやり方であった。今年度もこのままの方針で進めていく中で、
各部会の境界にある問題を捉え、来年度にむけてはその抽出された問題
をどの部会で取り上げていくかを議論することを念頭に、今年度の部会
を運営していただければと考える。

委員：拠点整備の内容は、障害が重度の方を対象にした内容に読み取れ、例え
ば、就労して独りで生活している障害者の視点が抜け落ちていると感じ
る。独りで生活する障害者の相談を受けることがあるが、支援機関につ
なげてくれる保護者がいない障害者へのアプローチが細やかに施され
る仕組みづくりを忘れないでほしい。引きこもりの人など、情報が届か
ない、制度の狭間にいる人のことを地域生活支援拠点等検討部会で考え
てほしい。

会長：平成30年度の検討した事項の5つのうち、平成31年度の検討事項は
「相談の機能」「緊急時の受け入れ」「体験の機会・場」の3つに絞られ

ているが、残りの2つの「専門性」「地域体制づくり」は、どちらかという
と事務局の窓口での対応に依る部分も多いため、市役所のサービスと
してしっかり行っていただきたい。

また、岡部委員のご意見は、4つ目の検討事項として含めていただき、
部会の運営を行ってほしい。

委員：障害のある人はSOSを発信する力が弱いため、障害者のニーズを把握
することが難しいが、それを補うために、事業所間の連携を強化し、情
報を共有する体制を構築していくことを、地域生活支援拠点等検討部会
の「地域の体制づくり」で考えていきたい。

会長：地域生活支援拠点等検討部会は、関係機関のコラボレーションの問題の
抽出も期待するところである。

2. 就労支援部会について

事務局：資料3-2で説明

委員：部会の検討内容は昨年度とほぼ同じであるが、部会と連絡会は、具体的
にどのような関係になるのか。これまで、部会は一般企業への就労の定
着を目指して運営されてきた。例えばA型、B型の運営が現実的に厳し
い状況などの課題が連絡会で出た場合については、部会に吸い上げられ
るのか。

事務局：昨年度の連絡会の開催状況から、事業所間の情報共有ができる場が貴重
であるとの意見を聞いているので、事業所間の連携を注視して開催する。
連絡会で上がった問題がセミナーの開催内容に反映されるということ
ではないが、大きくは、部会も連絡会も障害者の雇用促進を目指してい
るという共通認識の下で進めていきたい。

委員：連絡会で上がった事業所が抱えている問題については、部会には上がってくるのか。内容は違っても、事業所が抱えている問題はたくさんあるので、刈谷市全体として、どのように共有されるかを確認したい。

事務局：適宜、課題として部会に吸い上げ検討する。

会長：連絡会で議題となった内容は、部会でボトムアップを図っていただけるよう各部会で最低限議論する検討事項の他にも、随時、吸い上げていくようお願いしたい。

差別解消法施行から3年経過し、雇用率も上昇してきたため、新たな課題が出現しているという背景も含み置きいただきたい。

委員：障害者雇用については、昨年度、公官庁での法定雇用率のことが社会的な問題になった。現行法は法定雇用率を下回れば納付金を支払えばいいというような制度であるが、ハローワークでは刈谷市内の企業の雇法定用率に関するデータはあるのか。

委員：毎年6月1日を基準日として企業に向けて調査を行っている。ハローワークでは未達成企業を把握しており、雇用指導官が訪問指導を行っている。

会長：厚生労働省の公表している法定雇用率に関するデータでは、近年、障害者雇用率は急上昇の傾向にある。その一方で、国の雇用率は低いという問題があった。

委員：例えば、市内企業の法定雇用率達成企業の割合について、新たに具体的な数値目標を掲げて、引き上げを目指すという方法はいかがか。

委員：全国平均と比して、県内の法定雇用率達成企業の占める割合は低い。県全体で考えると、平成31年4月に実雇用率は1.97%、昨年度から

0.08ポイント上昇しているものの、全国平均の2.05%と比較すると低く、ワースト3位になっている。刈谷市で具体的に数値目標を設定するのは、適切な数値の判断が難しい。

委員：就労できるケースも多くなり、企業の募集も埋まってくる傾向にあるが、離職の問題については、安城特別支援学校等から、就業支援センターとして相談を受けることがある。就労の定着を重視すると、学校からの就労より、就労移行支援を使って訓練後に就労すると良い傾向もある。セミナーも周知されつつあり、一般企業への就労につながるケースもあるが、定着を重視していく必要がある。

委員：障害者の立場としては、支援センターを上手に利用していきたい。

委員：平成31年度の検討事項で、事業所と企業間の連携強化がテーマとして挙げられているが、安城特別支援学校や刈谷市内の中学校から就労している生徒もいる。事業所を使わずに、ハローワークを利用して企業就職している生徒もいるので、部会で扱うテーマとしては、事業所と企業のみでなく、周りの関係機関の連携も視野に入れたほうが良い。

3. 相談支援部会について

事務局：資料3-3で説明

委員：平成31年度の検討事項に「障害と介護の連携」が入っていることについては、実際のケースとして連携が必要な場合があるので、新たな取り組みとして良いと思う。実際に65歳になって障害サービスから介護サービスに切り替わって、使えないサービスが出てくることによって、従来の生活が送れないという問題もあるので、取り上げてほしい。

会長：自立支援協議会の機能に「障がい者虐待防止、差別解消法の対応」を掲

げている中で、「障害と介護の連携」を項立てて、地域課題を検討することは有意義である。

委員：高齢の障害者を介護する場合、親なき後の問題が大きいと考える。その場合、施設やグループホームで十分対応してもらえるかを心配している。特に昨今の看護師等の人手不足があり、医療的ケアが必要な時に、十分なケアが担保されるのか、介護してもらえるのか、不安に感じている。

会長：藤井委員の意見は、地域生活支援拠点等検討部会で検討されるべき課題であり、検討をお願いしたい。

委員：相談支援を求める人に相談窓口の所在等の情報が行き届いていないという問題については、通常、市民だよりなどで広く周知をすると、どうしても情報を拾った人のみの申請主義的な利用になってしまう。例えば、福祉の出前講座など、ターゲットを絞って直接的に伝えていく機会の設定を考えても良いのではないか。せっきやく支援センターなどの資源があるので、必要としている人に支援が届くような働きかけが必要である。

会長：刈谷市は基幹相談支援センターも備え、支援機関につなげているのではないか。

委員：基幹相談支援センターは、最初にくる総合相談窓口であって、支援機関につなげる役割を果たしている。岡部委員のご意見は、就労している障害者の中には、福祉サービスを使ったことがない方や、相談する時間がない方が、実は困っているケースがあるというご意見だったと認識している。

委員：健常者と同じように働いていて、親も亡くなって、役所に行く機会は、手帳の更新程度という、福祉につながっていない方がいる。そういう方の中に、役所から送付されてくる郵便物の意味が理解できないなど、困

っている人が相当数いる。

委員：基幹は障害の有無、手帳の有無に関わらず、相談を受けているので、様々な場面で宣伝をしてほしい。

委員：就労できる障害者には、ハローワークなどで接触する際に「何かあったら支援センターに」と伝えていただけると良い。今後、就職率が良くなると、こういった問題も増えてくる。問題は、親が亡くなった後である。

会長：広報については、事務局が例年鋭意検討していただいているところはあるが、伝える媒体やルートを改めて検討してほしい。

委員：全体的な感想になるが、自団体は障害に縁のない人が統合保育という考えの下で「ひかりの家」に集っている。団体の活動を通して、障害のある人のことを知る人を増やしていくことが大切だと考えている。一口に就労と言っても、健常者もまた世間の荒波に飲まれて仕事が続かなかつたり、病院に通っていたりする状況を踏まえると、障害のある人はなおさらで、社会全体で弱っている人を気に掛けることができるような、刈谷市が思いやりの満ちたまちになるためにこの会議が存在すると良い。

委員：児童相談センターの業務において、施設で預かっている知的障害児等が18歳になり、地域移行で困難を抱えるケースがある。準備の段階からスムーズに地域移行が進むようイメージしながら支援を行っているところであるが、子どもの施設を出て、親元に戻るのではなく、地域に移行するケースが存在することを、皆さんに知っておいてほしい。

委員：今、障害のある人たちが入所する施設やグループホームなどで働く人の離職率が高く、給料が安いことが理由である。給料面等に何らかの経済的な支援がないと、看護師等が定着して働く環境が整わないと感じている。国の施策では期待できない分野であるので、市独自の支援を検討し

ていただき、落ち着いて障害者を看ていただけるような環境づくりをお願いしたい。

委員：自NPO法人の運営についても、利用者の出席状況に合わせて従業員の数を調整することはできないので、利用者のお休みが多い日は、多大な損失が出てしまう。法定基準の従業員の確保はもちろんであるが、自法人の場合、基準以上に配置しないと事業が回らない状況もある。法人の理念の下、他の事業も展開しているが、運営が疲弊していく状況も踏まえ、市独自の支援をお願いしたい。

会長：国の制度の中で、刈谷市がどのように独自の事業を展開していくかは、難しい問題である。これは、毎年、出てくる課題であり、官民の知恵で良い方向性に導き、施策に落とし込んでいってほしい。

委員：衣浦東部保健所が主催する連絡会でも、長期入院から地域移行する事例が出てきている。一人でも多く、地域移行の事例を積み上げていければ良い。

4. 子ども部会について

事務局：資料3-4で説明

委員：医療的ケア児が検討項目になっているが、医療的ケアが必要な大人の障がい者の実態も把握していただき、どのような支援を必要としているのか、幅広く検討を進めていただきたい。

委員：昨年度から県の医療的ケアの会議にも出席しており、国、県も医療的ケアを必要とする障害者の実態を把握できておらず、これから事業所向けに調査票を送って調査していく。この県の医療的ケア部会の調査では、児に限らず、者や介護も含めて行う予定で、市も視野を広げていく必要

がある。

会長：医療的ケアに対する考え方については、日本全体が後進的である。市町村レベルで医療的ケアに対する取り組みを進めて行くということは、大きなテーマである。委員から出た意見や、「障害と介護の連携」にもいずれリンクしていくということも踏まえて、部会の検討にあたってほしい。

委員：衣浦東部保健所では、小児慢性特定疾患の実態把握に取り組んでいくということも聞いておりますので、自立支援協議会で情報共有をするなど、連携していきたい。

委員：「わたし手帳」は年少期からの情報を支援機関に渡していく役割を果たすものと捉えているが、普及を進めて行くためには、使うメリット、実用性を保護者に伝えると良いと思う。例えば、学校に上がるときに、スムーズに情報が伝えられてよかったなどの事例を把握して、交付時に伝えられると、より普及すると考える。

委員：今年度も子育て支援セミナーを開催するというので、子育てをして大人になって、就労等の将来的にも役に立つセミナーが開催されれば良いと思う。

会長：子ども部会では「福祉と教育の連携」もテーマとして挙がっているが、自立支援協議会と特別支援教育連携協議会の関係が大切であると考え。刈谷市が自立支援協議会に教育関係の委員を置いて両協議会を統合させていることは、県下でもユニークな取組である。

委員：刈谷市の作成しているサポートブック「わたし手帳」については、安城特別支援学校では、学年が上がる時に所持している方には提出をお願いしているところであるが、高等部の保護者が集まる機会に所持されてい

るかどうかを尋ねたところ、概ね5%程度の所持率であった。「わたし手帳」には、その生徒への理解や配慮などが記載されており、内容はとても良いと感じたが、実際は持っていない。子ども部会で、どのように広げていくかを考えたい。

もう1点は、「肢体不自由児父母の会」「手をつなぐ育成会」の会員の子どもが成人しているというお話があったが、安特の状況から、特に、育成会は18歳未満の障害児を持つ親が参加していない。障害児の親の声が届きにくい状況は憂慮すべきであり、子ども部会に児を持つ親を加える具体的な提案として、PTAや地区別懇談会の代表に参加してもらう方法を検討してほしい。

委員：特別支援学校として10年前から個別の教育支援計画を作成はしていたが、活用されていなかった。1年間かけて活用される教育支援計画を練り直したものが整理できたので、今後も行政や保護者と連携しながら、実行性のある教育支援計画の活用を探っていききたい。

また、本校の3割が医療的ケアを必要とする生徒となっており、今年度医療的ケアの部会が組織される。本校は、市の配慮で、刈谷豊田総合病院から看護師に出向して来ていただいている。このシステムを、他の医療的ケアを必要とする分野で、参考としていただけるよう発信していきたい。

委員：今年度から新たな教育支援計画を作成し、活用している。保護者には、年度が替わり、関わる先生や支援者が換わるたびに、同じことを説明しなければならない苦痛や、上手く引き継がれない事への不満があると聞いていたが、市内の学校が統一した様式で運用し、また教育支援計画の存する意味も共通認識して、教育の支援にあたっていきたい。

そのうえで、わたし手帳との連携も図れたら良いと思う。

また、子ども部会の下に「障害児通所施設間の連携」の連絡会が設定されており、学校現場としては、事業所の果たす役割の重要性を認識しているところであるが、事業所のことをしっかりと理解できていない部分

もあるので、学校と事業所の連携も図っていけると良いと考えている。今年度の特別支援教育連携協議会では、こういった課題も取り上げていきたい。

5. 全体の開催スケジュールについて

事務局：資料4で説明

会長：今年度、全体の開催スケジュールに沿って、各部会、連絡会を開催いただき、議題であがった意見については、必ず、協議会にあげていただくということをお願いしたい。

以上